



# 第31回 定時株主総会 招集ご通知

開催  
日時

2022年9月27日（火曜日）  
午後3時

開催  
場所

東京都千代田区平河町二丁目4番3号  
ホテル ルポール麹町  
（麹町会館）2階 ルビー

決議  
事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である  
取締役を除く）3名選任の件
- 第4号議案 監査等委員である  
取締役4名選任の件
- 第5号議案 取締役に対する  
譲渡制限付株式の付与の  
ための報酬決定の件

議決権行使期限

2022年9月26日（月曜日）  
午後6時まで

**アクモス** 株式会社

証券コード：6888

## 新型コロナウイルスの感染予防に関するお願い

多くの株主様が集まる株主総会は集団感染のリスクがございます。郵送又はインターネットにて議決権をご行使いただき、株主総会当日のご来場は、お控えいただくこともご検討ください。

なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合には、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

<https://www.acmos.co.jp/>

## 目次

第31回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
（添付書類）	
事業報告	19
連結計算書類	38
計算書類	40
監査報告書	42

株 主 各 位

東京都千代田区神田小川町三丁目26番地8  
**ア ク モ ス 株 式 会 社**  
代表取締役会長兼CEO 飯 島 秀 幸

## 第31回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第31回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力書面又はインターネットにより事前の議決権行使をいただき、当日のご来場をお控えいただけますようお願い申し上げます。議決権の事前行使にあたりましては、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、2022年9月26日（月曜日）午後6時まで議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 2022年9月27日（火曜日）午後3時  
（なお、受付開始時刻は午後2時30分を予定しております。）
2. 場 所 東京都千代田区平河町二丁目4番3号  
ホテル ルポール麹町（麹町会館） 2階 ルビー  
（末尾記載の株主総会会場ご案内略図をご参照ください。）
3. 会議の目的事項  
報告事項
  1. 第31期（2021年7月1日から2022年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第31期（2021年7月1日から2022年6月30日まで）計算書類報告の件  
決議事項
  - 第1号議案 剰余金処分の件
  - 第2号議案 定款一部変更の件
  - 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）3名選任の件
  - 第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
  - 第5号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

以 上

### (インターネットによる開示について)

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、下記の事項につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.acmos.co.jp/>) に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。

- ・事業報告 「会社の体制及び方針並びに運用状況」
- ・連結計算書類 「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
- ・計算書類 「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

なお、これらの事項は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であり、また、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

### (その他のご案内)

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎新型コロナウイルス感染予防のため、例年より会場の座席数を大幅に減らしており、ご用意した座席数を超える数の株主様の入場を制限させていただく場合がございます。
- ◎会場受付付近で、アルコール消毒液を配備いたします。ご来場の株主様は、マスクの着用をお願い申し上げます。
- ◎会場入口付近で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は、入場をお断りしお帰りいただく場合がございます。
- ◎株主総会の運営スタッフ及び役員は、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応をさせていただきます。
- ◎省エネルギー及び節電への取り組みの一環として、軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、予めご了承くださいようお願い申し上げます。
- ◎事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.acmos.co.jp/>) において掲載させていただきます。

◎新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合には、当社ウェブサイト (<https://www.acmos.co.jp/>) にてお知らせいたします。

◎ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。予めご了承くださいませよう、お願い申し上げます。

# 議決権の行使についてのご案内

株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申し上げます。

## 株主総会の議決権行使を事前に行使いただける株主様

推奨



### 郵送

議決権行使書用紙に賛否を記入し、ご返送ください。

#### 行使期限

2022年9月26日(月)  
午後6時まで



### インターネット

議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、賛否をご入力ください。

#### 行使期限

2022年9月26日(月)  
午後6時まで



詳細は次ページをご覧ください。

## 株主総会にご出席の株主様



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

※裏表紙の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。

#### 株主総会開催日時

2022年9月27日(火)  
午後3時

# インターネットによる議決権行使のお手続きについて

## QRコードを読み取る方法 (スマートフォン・タブレット等から)

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

「ログインID」及び「仮パスワード」を入力せずにログインすることができます。



- 2 画面の案内に従い、議案の賛否をご入力ください。

## QRコードによる議決権行使は 1回に限り可能です。

再行使する場合は右の「ログインID」「パスワード」を入力する方法をご利用ください。

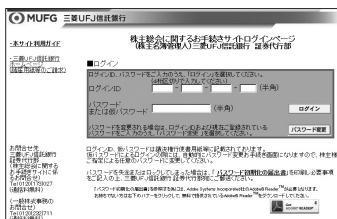
## ご注意事項

- 午前2時から午前5時まではご利用いただけません。
- 複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い
  - (1) 議決権行使書用紙の郵送とインターネットの双方により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
  - (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- インターネット接続料、通信料等、議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用は株主様のご負担となります。

## 「ログインID」「パスワード」を入力する方法

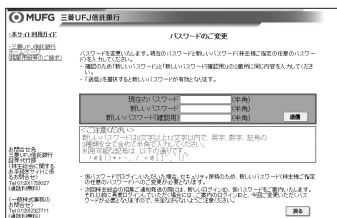
- 1 議決権行使サイトへアクセス  
<https://evote.tr.mufg.jp/>

## 2 ログイン



議決権行使サイトにおいて、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って議案の賛否をご入力ください。

## 3 パスワード登録



株主様以外の方による不正アクセスや議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いしております。

## ● システム等に関するお問い合わせ ●

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク)  
0120-173-027 (午前9時～午後9時、通話料無料)

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する安定的な配当の実現を中長期的な重点課題として位置付け、配当原資確保のための収益力向上を図り、財政基盤の強化に努め、当社連結の親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向30%以上を目標に、配当を行うことを基本方針としております。

当期末の配当につきましては、13円（普通配当11円、上場25周年記念配当2円）とさせていただきますと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金13円（普通配当11円、上場25周年記念配当2円）

総額 127,088,741円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年9月28日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行され、株主総会資料の電子提供制度が導入されたことに伴い、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第14条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第14条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 参考書類等のウェブ開示の規定(現行定款第14条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、経過措置に関する附則を設けるものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p>第14条(参考書類等のウェブ開示)</p> <p><u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p>(新設)</p>	<p>(削除)</p> <p>第14条(電子提供措置等)</p> <p>① <u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u></p>

現行定款	変更案
(新設)	<p>② <u>当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> <p>附則</p> <p>① <u>会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日（以下「施行日」という）から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第14条（参考書類等のウェブ開示）はなお効力を有する。</u></p> <p>② <u>本附則は、施行日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>



### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）3名選任の件

当社定款の定めにより、取締役（監査等委員である取締役を除く）4名全員は本総会終結の時をもって任期満了となり、石川稔氏は本総会終結と同時に退任の予定であります。

つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く）3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案は取締役会の諮問機関である指名報酬委員会の諮問を受けたうえ監査等委員会の審議を経て上程するものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏名	当社における地位及び担当
1	再任	飯島秀幸 いい じま ひで ゆき 飯 島 秀 幸	代表取締役会長兼CEO
2	再任	清川明宏 きよ かわ あき ひろ 清 川 明 宏	代表取締役社長兼COO
3	再任	深作耕一 ふか さく こう いち 深 作 耕 一	取締役 専務執行役員

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の有する 当社株式数
1	いい じま ひで ゆき 飯 島 秀 幸 (1947年5月11日生)	1987年2月 (株)日本不動産経営研究所(現コンセー ユ・ティ・アイ(株))設立、代表取締役 (現任) 1991年8月 当社前身、(株)アイ・エフ・シー設立、 代表取締役社長 1996年9月 当社 代表取締役会長 1999年8月 当社 代表取締役社長 2012年7月 A C M O S ソーシングサービス(株) (現 アクモスメディカルズ(株)) 代表取締役 社長 2013年6月 A S ロカス(株) 代表取締役会長 (現任) 2016年9月 当社 代表取締役会長兼CEO (現任) 2022年7月 アクモスメディカルズ(株) 代表取締役会 長 (現任)	株  1,014,400
<p><b>【候補者の選任理由】</b>  当社設立以来、当社及び当社グループの代表として全体の経営戦略立案や意思決定における中枢として重要な役割を果たしてまいりました。会社経営に関する豊富な経験や見識が、更なる業績の向上と持続的な企業価値の創出に資すると判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
2	きよ かわ あき ひろ 清 川 明 宏 (1960年10月16日生)	1981年11月 茨城ソフトウェア開発(株) (現当社) 入社 2008年5月 当社 執行役員 2014年7月 当社 管理本部長 2015年9月 当社 取締役 2016年7月 当社 業務統括執行役員 2016年9月 当社 代表取締役社長兼COO (現任)	株  22,300
<p><b>【候補者の選任理由】</b>  当社入社以来、技術・営業及び管理部門を経て、それらで得た幅広い経験と高い見識を生かし当社の経営における重要な事項に積極的な意見や提言を行ってまいりました。今後も同氏の総合的な知見が、更なる業績の向上と持続的な企業価値の創出に資すると判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の有する 当社株式数
3	ふか さく こう いち 深 作 耕 一 (1962年9月6日生)	1983年4月 茨城ソフトウェア開発(株) (現当社) 入社 2008年5月 当社 執行役員 2014年7月 当社 常務執行役員 2015年7月 当社 営業本部長 2015年9月 当社 取締役 (現任) 2016年7月 当社 技術本部長 2019年7月 当社 専務執行役員 (現任)	株  20,300
<p><b>【候補者の選任理由】</b>                  当社入社以来、主に技術部門に従事し現在専務執行役員（技術本部担当）として当社の方向性を決定する重要な意思決定を行ってきており、当社の技術について、深い知見を有しております。その知見や豊富な業務経験は、今後も当社取締役会において意思決定機能や監督機能に実効性強化が期待できると判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

- (注) 1. 飯島秀幸氏は、当社の大株主であるコンセーユ・ティ・アイ株式会社の全株式を所有しております。  
 2. その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

## 第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

当社定款の定めにより、監査等委員である取締役4名全員は本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案は取締役会の諮問機関である指名報酬委員会の諮問を受けたうえ監査等委員会の審議を経て上程するものであります。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位及び担当
1	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="margin-right: 10px;"><b>再任</b></div> <div style="text-align: center;"> <small>にし やま たつ お</small>  <b>西 山 達 男</b> </div> <div style="margin-left: 10px; text-align: center;"> <div style="background-color: #00a0e3; color: white; padding: 2px 5px; font-size: 8px;">社外取締役</div> <div style="background-color: #00a0e3; color: white; padding: 2px 5px; font-size: 8px;">独立役員</div> </div> </div>	監査等委員である社外取締役
2	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="margin-right: 10px;"><b>再任</b></div> <div style="text-align: center;"> <small>いた がき ゆう じ</small>  <b>板 垣 雄 士</b> </div> <div style="margin-left: 10px; text-align: center;"> <div style="background-color: #00a0e3; color: white; padding: 2px 5px; font-size: 8px;">社外取締役</div> <div style="background-color: #00a0e3; color: white; padding: 2px 5px; font-size: 8px;">独立役員</div> </div> </div>	監査等委員である社外取締役
3	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="margin-right: 10px;"><b>再任</b></div> <div style="text-align: center;"> <small>まつ お やす し</small>  <b>松 尾 恭 志</b> </div> <div style="margin-left: 10px; text-align: center;"> <div style="background-color: #00a0e3; color: white; padding: 2px 5px; font-size: 8px;">社外取締役</div> <div style="background-color: #00a0e3; color: white; padding: 2px 5px; font-size: 8px;">独立役員</div> </div> </div>	監査等委員である社外取締役
4	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="margin-right: 10px;"><b>再任</b></div> <div style="text-align: center;"> <small>かね こ とし お</small>  <b>金 子 登志雄</b> </div> </div>	監査等委員である取締役

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の有する 当社株式数
1	にし やま たつ お 西 山 達 男 (1950年8月5日生)	1974年4月 (株)住友銀行(現株)三井住友銀行) 入行 1990年10月 (株)M&A情報センター専務取締役 2001年11月 (株)エスエムティ専務取締役 2005年10月 ナノキャリア(株)CFO 2006年1月 同社取締役CFO 2011年9月 当社補欠監査役 2013年9月 当社社外監査役 2016年9月 当社監査等委員である社外取締役(現任)	株 -
<p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】</b> 社外取締役としての公正中立な意見を反映させるとともに、金融機関及び民間企業における豊富な経験・見識に基づく知識が、取締役会の透明性の向上及び監査・監督の強化に繋がるものと判断したため、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
2	いた がき ゆう じ 板 垣 雄 士 (1961年1月6日生)	1984年10月 監査法人サンワ東京丸の内事務所(現有限責任監査法人トーマツ) 入所 2015年12月 板垣雄士公認会計士事務所開設、所長(現任) 2016年4月 (株)NHKアイテック(現株)NHKテクノロジーズ) 監査役 2018年6月 曙ブレーキ工業(株)社外監査役 2018年9月 当社監査等委員である社外取締役(現任) 2020年6月 (株)NHKエデュケーショナル監査役(現任)	株 -
<p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】</b> 公認会計士としての豊富な経験と高度な専門知識を有しており、財務及び会計に関する専門家としての的確な提言と、独立した立場から取締役の職務の執行を監査・監督していただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待されるため、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
3	まつ お やす し 松 尾 恭 志 (1958年3月10日生)	1980年4月 国際電信電話(株)(現KDDI(株)) 入社 2011年4月 同社技術統括本部情報システム副本部長 2013年4月 同社理事 中国総支社長 2015年4月 同社理事 関西総支社長 2018年4月 同社常勤顧問 2018年6月 ジュピターショップチャンネル(株)常勤監査役 2020年9月 当社監査等委員である社外取締役(現任)	株 -
<p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】</b> 民間企業で培った豊富な経験と知識を有しており、客観的かつ公正な立場から取締役会の職務遂行を監査していただけると判断したため、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の有する 当社株式数
4	かね こ と し お 金子 登志雄 (1948年9月30日生)	1991年8月 当社設立、取締役 1994年7月 当社監査役 1995年10月 当社取締役総務部長 1996年9月 当社取締役管理部長 1996年12月 金子司法書士事務所開設、所長(現任) 2004年9月 当社取締役 2011年9月 当社監査役 2016年9月 当社監査等委員である取締役(現任)	株  96,000
<p>【候補者の選任理由】          会社法に精通する司法書士の経験に基づく専門的な知識等は当社の企業価値の向上に寄与し、取締役会の一員として他の取締役に對し法務面から積極的かつ的確な提言・示唆を行えると判断したため、引き続き監査等委員である取締役に對して選任をお願いするものであります。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 西山達男氏、板垣雄士氏及び松尾恭志氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
3. 候補者の状況、責任限定契約について
- (1) 西山達男氏について
- ①同氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であります。監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって6年であります。
  - ②同氏が当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員ではなく、また、過去10年間に当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員であったこともありません。
  - ③同氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
  - ④当社と同氏とは、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する旨の契約の締結をしております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
- (2) 板垣雄士氏について
- ①同氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であります。監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年であります。
  - ②同氏が当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員ではなく、また、過去10年間に当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員であったこともありません。
  - ③同氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
  - ④当社と同氏とは、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する旨の契約の締結をしております。同氏の再任が承認された場合、

当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。

- ⑤同氏が2021年6月まで社外監査役として在任していた曙ブレーキ工業株式会社において、在任中の2021年2月に、品質不適正事案が公表されました。同氏は当該事案が判明するまで当該事実を認識しておりませんが、平素より同社の取締役会等においてコンプライアンスの観点から発言を行っておりました。当該事実の認識後は監査役会及び取締役会を通じて、同社グループを挙げて再発防止に取り組んでいることを確認し、事実関係の調査、原因の究明及び再発防止等について提言を行うなど、その職責を果たしました。
- (3) 松尾恭志氏について
- ①同氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であります。監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年であります。
- ②同氏が当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員ではなく、また、過去10年間に当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員であったこともありません。
- ③同氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
- ④当社と同氏は、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する旨の契約の締結をしております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
- (4) 金子登志雄氏について
- 当社と同氏は、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する旨の契約の締結をしております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。

(ご参考) 取締役会の構成及び各取締役のスキルマトリクス

本総会において第3号議案及び第4号議案の取締役候補者が選任された場合

	氏名	当社における地位 及び担当等	会議・委員会等	企業経営	I T 技術開発	営業 マーケティング	財務会計 M&A	法務 リスクマネジメント
社内 取締役	飯島 秀幸	代表取締役会長 兼CEO (業務執行取締役)	経営会議 指名報酬委員会	●			●	●
	清川 明宏	代表取締役社長 兼COO (業務執行取締役)	経営会議	●	●	●		
	深作 耕一	取締役専務執行役員 (業務執行取締役)		●	●			
	金子登志雄	監査等委員		●			●	●
社外 取締役	西山 達男	独立役員 監査等委員	経営会議 指名報酬委員会	●			●	●
	板垣 雄士	独立役員 監査等委員	指名報酬委員会				●	●
	松尾 恭志	独立役員 監査等委員	経営会議		●	●		●

- (注) 1. 取締役会を構成する取締役の専門分野をマトリクスにて示すもので、各取締役の有するスキル及び期待されるスキルのうち主なものに「●」印をつけております。
2. どのスキルを有するかについては、スキル項目に関する専門資格のほか、スキルにかかわる業務経験や役職の経験に基づき判断しております。
3. 人事、人材開発等の人財戦略は、企業経営に含めております。



## 第5号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社は、2016年9月27日開催の第25回定時株主総会（以下、「第25回株主総会」という。）において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「業務執行取締役」という。）の報酬額につき、年額1億6千万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まない。）とご承認いただいております。また、当社は、2019年9月26日開催の第28回定時株主総会（以下、「第28回株主総会」という。）において、中期経営計画Ⅱ（2019/07-2022/06）の3事業年度を対象期間として、上記報酬額の枠内で、業務執行取締役に對する譲渡制限付株式報酬制度の導入をご承認いただきました。

今般、上記第28回株主総会で承認された譲渡制限付株式報酬制度の対象期間の満了に伴い、当社の業務執行取締役に對して、中期経営計画Ⅲ（2022/07-2025/06）の期間における増収、増益の達成及び企業価値の持続的な向上への貢献意欲を更に高め、株主の皆様とのより一層の価値共有を図るインセンティブを与えることを目的として中期経営計画Ⅲ（2022/07-2025/06）の3事業年度を対象期間とする新たな譲渡制限付株式報酬制度（以下、「本制度」という。）について、ご承認をお願いするものです。

当社は、事業報告33～35頁記載の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、本議案は当該方針に沿うものであります。取締役の報酬の付与のために必要かつ合理的な内容であることから、監査等委員会においても本議案の内容は相当であると判断しております。

また、本株主総会において第3号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く）3名選任の件」を原案どおりご承認いただいた場合、本制度による報酬の支給対象は3名となります。

### 1. 本制度の概要

本制度は、中期経営計画の対象期間である3事業年度において、取締役会で定められた業績指標の達成を条件に、当該事業年度に係る定時株主総会終了後に業務執行取締役に「成功報酬」として自社株式を交付する業績連動型譲渡制限付株式報酬制度であります（後記のとおり優先的に当社保有中の自己株式の交付を予定しております。）。なお、本制度は、第25回株主総会において承認された取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ）の年額1億6千万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まない。）の報酬額の枠内の報酬制度として導入いたします。

#### (1) 報酬限度額

業務執行取締役に、年報酬額として割り当てる当社株式の合計数を18,000株（ただし、

株式の分割、無償割当て、併合があった場合は、その比率に対応した株数とし、1株未満の端数は切り捨てる。)とし、かつ金額換算において年3,000万円以内といたします。

業務執行取締役	年報酬株式数
代表取締役会長	年7,500株
代表取締役社長	年6,000株
取締役(監査等委員を除く)	年4,500株

## (2) 業績条件

各事業年度の売上高実績及び営業利益実績が、予め取締役会において定めた基準年度比増収率、基準年度比増益率の両方を達成した場合に、成功報酬として株式を交付いたします。なお、業績条件達成の判定は、基準年度である2022年6月期の連結業績に、2022年6月30日付で子会社化した株式会社フィールドワンの2022年3月期の業績を加味した額を基準額として、各事業年度の実績との比較で判定いたします。なお、各事業年度の指標である増収率、増益率は、経営計画、その他の前提となる条件を元に、取締役会において次のとおり当社独自に定めております。

	初年度(2023年6月期)	2年度(2024年6月期)	3年度(2025年6月期)
基準年度比増収率(%)	7%	14%	21%
基準年度比増益率(%)	7%	14%	21%

## (3) 在籍条件及び譲渡制限等

事業年度ごとに当該事業年度終了時まで当社の業務執行取締役として活動した場合に限り株式報酬を交付し、株式交付後は交付時より5年間、譲渡、担保の差入れその他一切の処分をできないものとし、業務執行取締役保有の当社株式とは別に管理するものとします。ただし、5年間の譲渡制限期間中に当社及び子会社の役員又は従業員のいずれでもなくなった場合は、その譲渡制限は解除されるものとします。また、譲渡制限期間中に当社が消滅会社となる合併が決議された場合も同様といたします。

また、本制度による当社の普通株式の交付に当たっては、当社と業務執行取締役個々との間で締結する株式割当契約を締結するものとし、この株式割当契約には、譲渡制限期間中に株式を交付された者に重大な就業規則違反等の不祥事があった場合における当社による交付株式全部又は一部に対する無償取得事由や当社に組織再編等の決議された場合等、その他の必要事項についても定めることといたします。

#### (4) 株式報酬の支給方法

株式報酬は、各事業年度の業績目標を達成した場合、当社取締役会において、業務執行取締役が株式の払込資金を金銭報酬として支給することとし、その金銭報酬債権の現物出資を受けて当社株式を交付する第三者割当の方式を採用いたします。なお、当社が自己株式を保有している間は（2022年6月30日現在、43万9,343株保有）、優先的に自己株式を割り当てることとし、発行済株式の総数や資本金の額の増加は行わない予定であります。

1株当たりの払込金額は、公正な価格とするため、取締役会による割当決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）といたします。これは、当社取締役会決議日直前の市場株価として合理的であり、特に有利な価格には該当しないものと考えます。

#### (ご参考)

当社は、第31回定時株主総会において、上記のご承認が得られました場合は、当社の従業員及び当社子会社の業務執行取締役に対して、中期経営計画Ⅲ（2022/07-2025/06）の3事業年度を対象期間とする業績連動型譲渡制限付株式報酬制度を導入する予定であります。

以 上

## 事業報告

(自 2021年7月1日)  
(至 2022年6月30日)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

##### ① 連結業績の状況

当連結会計年度(自2021年7月1日至2022年6月30日、以下「当期」という。)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染者数が増減を繰り返しており、加えてウクライナ情勢を背景とした資源価格の上昇や金融情勢の混乱などがあり、見通しは不透明となっています。

当社グループの事業を取り巻く環境は、未来志向のデジタルトランスフォーメーション(DX)の進展により、国、地方公共団体及び民間ではシステム更新や新サービス創出のための基盤構築などの取り組みが進められ、2021年9月にはデジタル庁が開設されるなどの動きもありました。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機としてテレワークが進み、教育分野などでのICTの活用機会も増え、ネットワーク保守やデータ流通における安全性の確保、サイバーセキュリティ強化の重要性が増しております。事業環境は比較的堅調ではあるものの、半導体関連部品の納期遅延によりサーバー等ハード類の納期が不安定となりプロジェクト全体に影響が発生する可能性があるほか、IT関連投資は景気の見通しに影響を受けやすく、今後の動向は注視する必要があります。

当社グループは、2025年6月期までに取り組むべき事業の方向性を示す「長期ビジョン2025」を2016年に制定しております。当期を含む「中期経営計画Ⅱ(2019/07-2022/06)」では、テーマ「発展」を掲げ、専門分野を深耕し、新サービスでお客様を獲得する個性豊かなグッドカンパニーを目指すとともに、次の「中期経営計画Ⅲ(2022/07-2025/06)」のテーマ「進化」に繋がる体制を整備してまいりました。また、当社グループを取り巻く経営環境の変化を踏まえ、「社是」(「挑戦する心」)、「企業理念」及び「アクモスフィロソフィー」から構成される企業理念体系を新たに制定いたしました。新しい当社グループ理念体系は2022年7月1日から適用を開始しております。

当期は、M&Aにより当社グループに連結子会社が1社加わりました。お互いの事業の強みを生かし、特に首都圏地区でのネットワークの保守・構築関連業務の成長を目的として、2022年6月30日付で第三者保守サービスを営む株式会社フィールドワンを連結子会社といたしました。第三者保守サービスではメーカーの保守が終了したサーバー、ネットワーク機器の継続保守サービスを提供しております。また、SI・ソフトウェア開発分

野の事業基盤の強化を目的として、2022年3月に連結子会社ACMO Sソーシングサービス株式会社(2022年7月1日に社名を「アクモスメディカルズ株式会社」へ変更しております。)のシステムソリューション事業部の事業を、2022年7月1日付でアクモス株式会社へ譲渡する決定を行っております。

新型コロナウイルス感染症拡大防止への対策については、感染の状況に合わせ、感染者や濃厚接触者が出た場合の対応方針を適宜更新しつつ、引き続き社員へのマスク着用やうがい・手洗いの徹底、テレワークの活用、会議や研修等でのリモート対応などの取り組みを継続しております。また、研修の参加者や遠隔地への出張者には、独自にPCR検査を実施し、お客様や社員の感染リスクを低減するよう努めております。

当期の売上高は4,614百万円(前連結会計年度(自2020年7月1日至2021年6月30日、以下「前期」という。))は4,526百万円、前期比2.0%増)、営業利益は472百万円(前期は500百万円、前期比5.5%減)、経常利益474百万円(前期は502百万円、前期比5.6%減)となりました。株式会社フィールドワンの取得に伴い発生した仲介手数料等43百万円については、個別では子会社株式として計上しておりますが、連結上は費用計上されることから、当該費用を除いた実績では前期営業利益を上回る結果となっております。特別損益項目では、当社が保有していた投資有価証券の一部を売却したことによる投資有価証券売却益45百万円(特別利益)を計上しております。このほか、本社事務所フロアの移転による事務所移転費用3百万円、ASロカス株式会社が補助金を受けて開発した林業向けIoTシステムについて社外調達品の不具合解消の目処が立たないため、返金予定の補助金について助成金返還引当金繰入額3百万円、ソフトウェアとハードウェアの未償却残高について減損損失3百万円をそれぞれ特別損失として計上しております。また、上記の仲介手数料等の費用については税効果を認識しておらず税金費用が増加したことなどから、親会社株主に帰属する当期純利益は303百万円(前期は358百万円、前期比15.4%減)となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)を当期首から適用しており、比較対象となる前期については収益の会計処理が異なっております。詳細については、インターネット開示事項、連結及び個別注記表の「会計方針の変更に関する注記(収益認識に関する会計基準等の適用)」に記載しております。

## ② 主な事業の状況

各セグメント別の状況は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度	当連結会計年度
売 上 高	4,526	4,614
ITソリューション※	4,218	4,289
ITサービス※	320	342
営 業 利 益	500	472
経 常 利 益	502	474
親会社株主に帰属する当期純利益	358	303

※セグメントの売上高は連結相殺前の数値となっております。また、事業別の数値には内部取引高又は振替高を含んでおります。

### 1) ITソリューション事業

1. SI・ソフトウェア開発分野では、主にシステムエンジニアリングサービス(SE S)、消防防災システムや業務管理システムなど官公庁や民間企業のシステム開発請負、地理情報システム(GIS)を活用したシステム提供サービスなどを行っております。2022年3月に富士通株式会社より戦略パートナーの認定を受け、富士通グループとのデジタル領域での連携強化を図っております。また当期はGISを活用したシステムなどの分野において前期中の新型コロナウイルス感染症の影響による営業活動の制限により期首仕掛案件が少なかったことや、消防や宇宙関連の案件が少ない年度に当たるため、営業展開や収益性の向上に取り組みました。2022年4月には連結子会社のASロカス株式会社が川崎市のGNSS(Global Navigation Satellite System：全球測位衛星システム)測量による大規模盛土造成地の経過観察に係る共同研究において共同研究者の一員として契約を締結いたしました。

当期のSI・ソフトウェア開発分野の売上高は3,009百万円(前期比1.6%増)、営業利益285百万円となりました。

2. IT基盤・ネットワーク構築分野では、主に既存のお客様のネットワーク運用保守をはじめ、首都圏のネットワーク・セキュリティ関連業務や、自社開発サービスの標的型攻撃メール対応訓練ソリューション製品である、SYMPROBUS Targeted Mail Training(略称「TMT」)とSYMPROBUS CoTra Enterprise(略称「CoTra-Ent」)の営業開拓、医療系システム関連での運用業務を行っております。当期は地方自治体のGIGAスクール運営支援センター等官公庁のネットワーク関連を中心に受注が伸びたほか、TMTやCoTra-Entの当期末の累計ライセンス数は21万件を超え、ネットワークな

どの運用保守も堅調に推移しております。また新サービスである添付ファイル分離メールゲートウェイソリューション「SYMPROBUS File Atcala（シンプロバスファイルアトカラ）」を2022年6月にリリースし、新たな自社製品の提供を開始いたしました。2022年6月にはGoogle Cloud Platform Sellパートナー認定を取得し、お客様のニーズに合わせたサービス提供ができる体制を強化いたしました。当期のIT基盤・ネットワーク構築分野の売上高は1,280百万円(前期比1.8%増)、営業利益は229百万円となりました。

以上の結果、当期のITソリューション事業全体の売上高は4,289百万円(前期は4,218百万円、前期比1.7%増)、営業利益514百万円(前期は営業利益511百万円)となりました。

## 2) ITサービス事業

ITサービス事業では、新型コロナウイルス感染症の影響を注視する必要はあるものの、既存のお客様への深掘り営業活動により売上高が増加いたしました。アンケート調査の紙からWEB化の提案をすすめるなどコロナ禍での環境変化に合わせた営業活動に加え、WEBセミナーの開催やオンライン展示会への出展を積極的に行いました。また人財配置の適正化や効率化による資材経費の削減を行ったことで利益率が改善しております。

以上の結果、当期のITサービス事業の売上高は342百万円(前期は320百万円、前期比6.8%増)、営業利益37百万円(前期は営業利益26百万円)となりました。

### <次期の見通し>

当社グループでは中期経営計画Ⅲ(2022/07-2025/06)の開始に合わせ、アクモスグループ理念体系を整備いたしました。社是を「挑戦する心」とし、企業理念を次のように決めました。「アクモスグループは社会の進歩・発展に貢献するため仕事を通して心の豊かさと技術の向上を追求しお客様に感動していただけるプロフェッショナルなサービスを提供して持続的な成長を実現します」。社是と企業理念に従ったアクモスフィロソフィー(考え方、価値観、行動規範)のもと、中期経営計画Ⅲに取り組んでまいります。

中期経営計画Ⅲではテーマを「進化」とし、挑戦し続けるグッドカンパニーとして収益の柱となる自社ブランド事業の創出などで外部環境に左右されない成長企業を目指します。

2023年6月期では、中期経営計画Ⅲの1年目として「Good Business」「Good Members」「Good Value」の基本方針のもと、基幹事業と自社製品サービスによる新規顧客拡大、社員教育、売上の伸長による安定的な利益確保に取り組んでまいります。2023年6月期は売上高5,700百万円(対当期比23.5%増)、営業利益570百万円(対当期比

20.6%増)、経常利益560百万円(対当期比18.0%増)、親会社株主に帰属する当期純利益365百万円(対当期比20.2%増)を見込んでおります。

(単位：百万円)

区 分	2023年6月期
売 上 高	5,700
営 業 利 益	570
経 常 利 益	560
親会社株主に帰属する当期純利益	365

2022年6月30日に株式会社フィールドワンを連結子会社としたことに加え、中期経営計画Ⅲでは事業種類ごとの収益性、成長性に基づき更なる成長を実現するため、事業のサービス別のセグメントを経営資源の配分や業績評価の観点から見直しを行った結果、2023年6月期よりセグメントを以下のとおり変更いたします。

新しい報告セグメントは、「ITソリューション」、「ITインフラ」、「ITサービス」の3つとなります。変更前のITソリューションから、IT基盤・ネットワーク構築分野を分離し、ITインフラといたします。

また、アクモスメディカルズ株式会社は従来、ITソリューション事業に区分しておりましたが、事業譲渡による事業内容の変更に伴いITサービスに区分いたします。

変更前	変更後	主な事業内容
ITソリューション	ITソリューション	S I・ソフトウェア開発、 消防防災ソリューション、GISソリューション
	ITインフラ	IT基盤・ネットワーク構築、 クラウド関連サービス
ITサービス	ITサービス	第三者保守サービス、病院情報システム維持管理、 サーベイ・アンケート ビジネスプロセスアウトソーシング(BPO)

今後の見通しについては、新型コロナウイルス感染症の感染が継続し、ウクライナ情勢による世界経済へのリスクもあり、今後の経済環境、雇用情勢等先行きは不透明な状況です。当社グループでは為替変動による保守部品等の調達価格の変動や、半導体等電子製品のサプライチェーンへの影響によるハード製品の調達に遅れが生じるなどのリスクが想定されますが、将来における受注及びプロジェクト進捗への影響、新型コロナウイルス感染症への関係者の罹患といったリスクに対して影響を正確に把握することは困難であります。見通しにあたっては労働環境や営業活動の状況は、業績予想の時点で入手可能な情報のうち合理的



と判断された内容のみを織り込んで2023年6月期の連結業績を予想するとともに、中期経営計画Ⅲを策定しております。なお、予想にあたって前提とした内容に大きな変化が生じた場合には改めて業績予想を見直し、開示すべき事象が生じた場合には速やかに開示いたします。また、当社グループでは中期経営計画の2年度目、3年度目については毎期業績予想を見直すローリング方式を採用しております。

## (2) 対処すべき課題

当社グループは、企業として持続的な成長を実現していくため、更なる付加価値の向上を行うことを重要な課題として捉えており、以下の取り組みを推進してまいります。

### ① 人財の確保と育成

当社グループの主要事業であるITソリューション及びITインフラ事業分野では、業務に従事する人員数と売上が相関関係にあり、従前より人財需要の旺盛なIT業界において、人財の質と量の確保を最重要課題としており、以下の施策により対処いたします。

- ・各事業の成長分野に必要な人財像に基づいて採用基準の適正化を図り、潜在能力の高い人財の確保に努める。
- ・ITソリューション及びITインフラ事業分野でのお客様ニーズに対応するため、従来まで3か月であった新人教育を最長1年間に延長する集中教育プログラムを立ち上げる。
- ・専門特化分野での専門性を発揮できるよう資格取得支援などの専門性向上に引き続き取り組む。
- ・自社グループの人財のみならず、ビジネスパートナー企業との連携を深め、ITソリューション事業分野での技術者の確保に努める。

### ② 製品・サービスの拡充

当社グループは、中期経営計画Ⅲのテーマとして「進化」を掲げ、収益の柱となる自社ブランド事業の創出に取り組んでおります。事業ポートフォリオのChallenge領域に新規自社製品・サービスを位置付けておりますが、その分野の売上に占める割合が少なく、製品&サービスの拡充を課題としております。

- ・グループ各社の専門特化分野の情報セキュリティ、消防・防災、空間情報、地図情報でのアライアンスを推進し、研究開発を行う。
- ・クラウドビジネス領域でのニーズに対応した新規サービスの創出に取り組む。

### ③ 営業力の強化

当社グループでは、中期経営計画Ⅲにおいて増収増益によるGoodValueの実現を目指しており、新規ユーザーや当社グループ製品サービス普及のため、営業力の強化を課題としております。また、新型コロナウイルス感染症がいまだ収束していない現在、引き続き営業スタイルの多様性が求められております。

- ・新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえて柔軟な営業方法を選択し、感染リスクを防止しながら受注計画を達成する。
  - ・アライアンスパートナーとの連携やWEBマーケティング活用等により新規開拓に努める。
- ④ 働く環境の変化への対応
- ITを主力事業とする当社グループにおいては、事業で培った技術を活用して比較的早期にテレワークによる在宅勤務の仕組みを構築することができましたが、その一方で、長期に渡るコロナ禍で社員とのコミュニケーションスタイルの変化への対応や研修手法については課題を残しており、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化を前提に継続的な改善の必要があります。
- ・コミュニケーション方法や研修制度を環境変化に適応させ、社員がストレスなく働ける環境を整える。
- ⑤ 情報セキュリティリスクへの対応
- 当社グループはITのプロフェッショナルとして、不正アクセス等の外部リスクに加え、情報漏洩等の内部リスクにも対応しなければなりません。
- ・情報セキュリティに長けた人材育成を更に進めるとともに、外部専門機関をも連携し、情報セキュリティマネジメントレベルの向上に努める。
  - ・常に晒されているリスクから守るため、自社開発のメール訓練ソリューションや勉強会などの研修を実施し、社員個々の対応力強化に努める。

### (3) 設備投資の状況

当社グループによる設備投資総額は30百万円であり、以下のとおりであります。

#### ① 有形固定資産

有形固定資産の投資額は7百万円となり、その主なものはコンピュータ設備・建物附属設備・OA機器の新設及び更新であります。

#### ② 無形固定資産

無形固定資産の投資額は23百万円となり、その主なものはソフトウェア製品の制作であります。

### (4) 資金調達の状況

当連結会計年度の金融機関からの借入金の純増額は511百万円でありました。

### (5) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

### (6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

### (7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

### (8) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は株式会社フィールドワンの発行済株式のうち、19,878株を2022年6月30日付で取得し、取得後の当社の議決権所有割合は80.0%であります。

## (9) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	期 別	第 28 期 (2019年6月期)	第 29 期 (2020年6月期)	第 30 期 (2021年6月期)	第 31 期 (2022年6月期)
売 上 高	(百万円)	4,698	4,881	4,526	4,614
経 常 利 益	(百万円)	354	527	502	474
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	250	335	358	303
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	(円)	25.86	34.55	36.88	31.08
総 資 産	(百万円)	3,115	3,470	3,498	4,593
純 資 産	(百万円)	1,835	2,132	2,441	2,796

### ② 当社の財産及び損益の状況の推移 (単独決算)

区 分	期 別	第 28 期 (2019年6月期)	第 29 期 (2020年6月期)	第 30 期 (2021年6月期)	第 31 期 (2022年6月期)
売 上 高	(百万円)	3,007	3,324	3,083	3,249
経 常 利 益	(百万円)	236	395	398	418
当 期 純 利 益	(百万円)	192	271	298	301
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	(円)	19.83	27.97	30.69	30.86
総 資 産	(百万円)	2,509	2,830	2,930	3,666
純 資 産	(百万円)	1,658	1,877	2,121	2,296

## (10) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

当社の親会社に該当する会社はありません。

コンセーユ・ティ・アイ株式会社は、当社の株式を18.10%所有しており、会社計算規則上の会社が他の会社の関連会社である場合における当該他の会社にあたります。当社は、投資事業を営む同社の投資先という関係にありますが、事業活動や経営戦略の決定については、当社独自の意思決定を行っており、同社との取引はありません。

## ② 重要な子会社の状況 (2022年6月30日現在)

会社名	資本金	議決権比率	事業内容	
A S ロカス株式会社	100,000千円	81.0%	情報技術事業	ITソリューション
ACMOSソーシングサービス株式会社	13,000	100.0		ITサービス
株式会社ジイズスタッフ	50,000	100.0		その他
株式会社フィールドワン	80,000	80.0		

- (注) 1. 株式会社フィールドワンは2022年6月30日付の株式の取得により、連結子会社といたしました。  
2. A S ロカス株式会社、株式会社フィールドワンは特定子会社に該当しております。

## (11) 企業集団の主要な事業セグメント (2022年6月30日現在)

当社グループの主要な事業内容は、情報技術事業として、ITソリューション事業とITサービス事業に区分されます。当社は、自らもITソリューション事業を営むとともに、これらの分野の事業を営む会社の株式・持分を所有することで、当該会社の事業活動を支配・管理し、グループの企業価値を最大限に高めることを目的としております。

ITソリューション事業では、構築分野 (IT基盤設計・構築)、開発分野 (SI・システム開発)、サービス分野 (システム運用・保守) の3つの事業を、ITサービス事業では、情報処理サービス事業を営んでおります。

その他事業は2022年6月30日付で連結子会社化した株式会社フィールドワンであります。

## (12) 企業集団の主要拠点等 (2022年6月30日現在)

### ① 当 社

本 社 東京都千代田区  
茨城本部 茨城県水戸市  
茨城開発センター 茨城県那珂郡東海村  
つくばオフィス 茨城県土浦市

### ② 子 会 社

ITソリューション事業：A S ロカス株式会社	千葉県千葉市
ACMOSソーシングサービス株式会社	東京都千代田区
ITサービス事業：株式会社ジイズスタッフ	東京都千代田区
その他事業：株式会社フィールドワン	東京都新宿区

### (13) 従業員の状況 (2022年6月30日現在)

#### ① 企業集団の従業員の状況

	従業員数 (外 平均臨時雇用者数)	前期末比増減
情報技術事業		
ITソリューション事業	378名 (46名)	7名減
ITサービス事業	17名 (6名)	3名減
その他の事業	25名 (3名)	—
合計	420名 (55名)	15名増

(注) 従業員数は、就業人員数を記載しております。

#### ② 当社の従業員の状況

従業員数 269名

平均年齢 37.6歳

平均勤続年数 13.0年

### (14) 主要な借入先及び借入額 (2022年6月30日現在)

借入先	借入金残高
	千円
株式会社三井住友銀行	525,000
株式会社筑波銀行	50,000
株式会社千葉興業銀行	20,000
株式会社常陽銀行	20,000
株式会社りそな銀行	20,000

### (15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、SI・ソフトウェア開発分野の事業基盤の強化を図ることを目的として、2022年3月に連結子会社ACMOSソーシングサービス株式会社(2022年7月1日に商号をアクロスメディカルズ株式会社に変更)のシステムソリューション事業部の事業を、2022年7月1日付で譲受することを決議いたしました。

## 2. 会社の株式等に関する事項

### (1) 株式に関する事項

(2022年6月30日現在)

- ① 発行可能株式総数 32,300,000株
- ② 発行済株式の総数 10,215,400株  
(注) 発行済株式の総数には、自己株式439,343株が含まれております。
- ③ 株主数 7,571名
- ④ 大株主（発行済株式（自己株式を除く）の総数の上位10名の株主）

株主名	持株数	持株比率
コンセーユ・ティ・アイ株式会社	1,770,000株	18.10%
飯島秀幸	1,014,400株	10.37%
アクモスグループ社員持株会	324,228株	3.31%
光通信株式会社	206,100株	2.10%
外池栄一郎	120,000株	1.22%
金子登志雄	96,000株	0.98%
楽天証券株式会社	64,800株	0.66%
鷲見憲司	51,000株	0.52%
印藤澄子	46,900株	0.47%
西川信隆	43,500株	0.44%

(注) 当社は、自己株式439,343株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して算出しております。

### ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役（監査等委員である取締役を除く）	14,000株	4名
監査等委員である取締役	—	—

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告「3. (3)当事業年度に係る取締役の報酬等の総額」に記載しております。

- ⑥ その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

**(2) 新株予約権等に関する事項**

- ① 当社役員が保有している新株予約権等の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に使用人等に交付した新株予約権等の状況  
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。



### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の状況

(2022年6月30日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長 兼 C E O	飯 島 秀 幸	A CMOSソーシングサービス株式会社 代表取締役社長 A Sロカス株式会社 代表取締役会長 コンセユ・ティ・アイ株式会社 代表取締役
代表取締役社長 兼 C O O	清 川 明 宏	
取 締 役	石 川 稔	専務執行役員営業本部長
取 締 役	深 作 耕 一	専務執行役員技術本部長
取 締 役 (常勤監査等委員)	西 山 達 男	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	板 垣 雄 士	板垣雄士公認会計士事務所 所長 株式会社NHKエデュケーションナル 監査役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	松 尾 恭 志	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	金 子 登 志 雄	金子司法書士事務所 所長

- (注) 1. 取締役のうち西山達男氏、板垣雄士氏、松尾恭志氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 当社は、監査等委員会の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査室と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、西山達男氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 取締役（監査等委員）板垣雄士氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 西山達男氏、板垣雄士氏、松尾恭志氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

#### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、監査等委員である取締役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は、会社法その他の法令が規定する金額を最低責任限度額としております。

### (3) 当事業年度に係る取締役の報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象人員 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	51,158 (-)	45,600 (-)	- (-)	5,558 (-)	4 (-)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	13,800 (12,000)	13,800 (12,000)	- (-)	- (-)	4 (3)
合 計	64,958	59,400	-	5,558	8

- (注) 1. 当事業年度末現在の監査等委員を除く取締役の人数は4名、監査等委員である取締役の人数は4名(うち社外取締役は3名)であります。
2. 当社の取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2016年9月27日開催の第25回定時株主総会において年額1億6千万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は4名であります。また、上記報酬の枠内で、2019年9月26日開催の第28回定時株主総会において、取締役(監査等委員を除く)の譲渡制限付株式報酬額として、年額3千万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は4名であります。
3. 取締役(監査等委員を除く)の報酬額については、取締役会の諮問機関である指名報酬委員会の審議・答申を受けたうえ決定をいたしております。
4. 当社の取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2016年9月27日開催の第25回定時株主総会において年額4千万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員)の員数は3名であります。
5. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

### (4) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

#### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定の方法

当社は、取締役会の任意の諮問機関として独立社外取締役を主要な構成員とする指名報酬委員会の審議・答申を経て、2021年2月19日開催の取締役会において、取締役の報酬の内容に係る決定方法を決議しております。

#### ② 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要

##### 1) 取締役の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

業務執行取締役の報酬は、指名報酬委員会の審議・答申を経て、取締役会の決議により定めており、固定報酬として基本報酬を支給しております。また、業績に連動し変動する報酬は、賞与と株式報酬の2種類の報酬があります。

監査等委員である取締役及び社外取締役の報酬は、監査等委員会による全会一致で決定し、その職務内容に鑑み、固定報酬の基本報酬のみとしております。

## 2) 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

取締役を対象に、毎月、金銭による固定報酬として支給しております。また、各取締役の基本報酬は、職位、職責に応じて世間水準、当社の業績等の経営内容、従業員給与とのバランスを考慮しながら、総合的に勘案して決定いたします。

## 3) 取締役の個人別の業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

### (a)賞与

業務執行取締役の各事業年度の業績向上に対する意識を高めるために、業績指標に営業利益を採用し、営業利益実績の目標値に対する達成度合いに応じて原資を定め、職位、職責、目標達成への貢献度を踏まえて算出された額を賞与の支給額としており、年1回、当該事業年度の決算発表後に支給しております。なお、当事業年度における業績指標の実績値は営業利益390百万円でした。

### (b)株式報酬

株式報酬は、中期経営計画の達成に向けたインセンティブを付与し、業務執行取締役と株主の皆様との価値共有を一層促進することを目的としております。

第29期(2020年6月期)～第31期(2022年6月期)までの3事業年度において、各事業年度の業績指標である連結営業利益率を達成した場合に、その成功報酬として当該事業年度終了時まで当社の業務執行取締役として活動した取締役を対象に、当該事業年度の定時株主総会終了後、交付日を決定しております。

株式報酬は、職位、職責、業績への貢献度に応じて株式数を算定して当社普通株式の交付を行い、交付時から5年間は、譲渡、担保の差し入れその他一切の処分をできない譲渡制限付株式として当社が管理しております。

事業年度当たりの報酬限度額は、当社株式14,000株、金額換算においては、年3,000万円以内とし、その内訳は次のとおりとしております。

(年報酬株式数限度) 代表取締役1名につき	年4,000株
代表取締役以外の業務執行取締役1名につき	年3,000株

なお、当事業年度中に支払った株式報酬における具体的指標については目標連結営業利益率9%のところ、その実績は11.1%でした。

また本総会において、第5号議案のご承認を得た場合は、株式報酬に関する方針の

改定を予定しております。

4) 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役会は、業務執行取締役の各報酬の種類別の割合について、指名報酬委員会の答申に基づき、取締役の個人別の報酬等の額に対する割合を決定しております。業績指標である連結営業利益率目標を100%以上達成した場合の基本報酬：金銭による業績連動報酬：非金銭による業績連動報酬の割合は、7：2：1を目安としております。

5) 当該事業年度に係る取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会で決定された役員報酬の基本方針及び決定プロセスに基づき、指名報酬委員会にて内容が検討されていることから、取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針に沿うものであると判断しております。

## (5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者の重要な兼職状況

社外取締役（監査等委員）板垣雄士氏は、板垣雄士公認会計士事務所の所長であります。なお、同事務所と当社との間には取引はありません。

② 他の法人等の社外役員の重要な兼職状況

社外取締役（監査等委員）板垣雄士氏は、株式会社NHKエデュケーショナルの監査役であります。なお、同社と当社との間には取引はありません。

③ 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

④ 当事業年度における主な活動状況  
(取締役会等への出席状況及び発言状況)

区分	氏名	出席状況及び発言状況並びに期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 (常勤監査等委員)	西山 達男	当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席、更に監査等委員会13回すべてに出席し、常勤監査等委員として、また金融等の分野における豊富な経験と幅広い見識に基づき助言提言を行っております。 また、任意の諮問機関である指名報酬委員会の委員長を務め、委員会において重要な役割を果たしています。
取締役 (監査等委員)	板垣 雄士	当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席、更に監査等委員会13回すべてに出席し、主に公認会計士としての専門的な知識により、助言提言を行っております。 また、任意の諮問機関である指名報酬委員会の委員を務め、委員会において重要な役割を果たしています。
取締役 (監査等委員)	松尾 恭志	当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席、更に監査等委員会13回すべてに出席し、主にIT事業の専門的な知識と経験により、助言提言を行っております。

(6) 会計監査人の状況

① 名称

UHY東京監査法人

② 報酬等の額

- ・報酬等の額 11,914千円
- ・当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益額 11,914千円

(注) 1. 当社は、会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、金融商品取引法に基づく監査報酬の額を含めて記載しております。  
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容及び会計監査の職務遂行状況などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 解任又は不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合等には、監査等委員の全員の同意により、会計監査人の解任を決定いたします。

また、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の観点から、会計監査人が監査を十分に遂行することが困難であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、同議案を株主総会に提案いたします。

(本事業報告中の記載数字は、表示単位未満を切り捨てております。また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。)

## 連結貸借対照表

(2022年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>〈資産の部〉</b>		<b>〈負債の部〉</b>	
<b>流動資産</b>	<b>4,060,056</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,318,490</b>
現金及び預金	2,828,989	買掛金	192,616
受取手形及び売掛金	751,781	短期借入金	135,000
商 品	349,243	1年内返済予定の長期借入金	62,400
仕 掛 品	49,392	未 払 金	185,234
そ の 他	80,649	未 払 費 用	400,977
<b>固定資産</b>	<b>533,668</b>	未払法人税等	134,291
<b>有形固定資産</b>	<b>191,674</b>	賞与引当金	37,144
建物及び構築物	91,783	そ の 他	170,826
工具、器具及び備品	31,055	<b>固定負債</b>	<b>478,271</b>
土 地	68,836	長期借入金	437,600
<b>無形固定資産</b>	<b>58,481</b>	そ の 他	40,671
の れ ん	20,453	<b>負債合計</b>	<b>1,796,762</b>
ソ フ ト ウ ェ ア	34,827	<b>〈純資産の部〉</b>	
そ の 他	3,200	株 主 資 本	2,554,899
<b>投資その他の資産</b>	<b>283,512</b>	資 本 金	693,250
投資有価証券	26,608	資 本 剰 余 金	1,208,265
繰延税金資産	101,124	利 益 剰 余 金	699,211
そ の 他	155,779	自 己 株 式	△45,827
<b>資産合計</b>	<b>4,593,725</b>	その他の包括利益累計額	△251
		その他有価証券評価差額金	△251
		<b>非支配株主持分</b>	<b>242,314</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>2,796,963</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>4,593,725</b>

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(自 2021年7月1日)  
(至 2022年6月30日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		4,614,931
売上原価		2,857,532
<b>売上総利益</b>		<b>1,757,398</b>
販売費及び一般管理費		1,284,583
<b>営業利益</b>		<b>472,815</b>
営業外収益		3,386
受取利息及び配当金	1,356	
その他の	2,029	
営業外費用		1,775
支払利息	1,205	
その他の	569	
<b>経常利益</b>		<b>474,425</b>
特別利益		45,089
投資有価証券売却益	45,089	
特別損失		10,942
減損損失	3,702	
事務所移転費用	3,802	
助成金返還引当金繰入額	3,437	
その他の	0	
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>508,572</b>
法人税		201,548
法人税、住民税及び事業税	207,548	
法人税等調整額	△6,000	
<b>当期純利益</b>		<b>307,024</b>
非支配株主に帰属する当期純利益		3,481
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>		<b>303,542</b>

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。



## 貸借対照表

(2022年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>〈資産の部〉</b>		<b>〈負債の部〉</b>	
<b>流動資産</b>	<b>2,179,880</b>	<b>流動負債</b>	<b>925,998</b>
現金及び預金	1,643,305	買掛金	99,588
売掛金	464,840	短期借入金	125,000
仕掛品	19,148	1年内返済予定の長期借入金	62,400
前払費用	24,201	未払金	93,870
その他	28,384	未払費用	302,724
<b>固定資産</b>	<b>1,486,893</b>	未払法人税等	118,082
<b>有形固定資産</b>	<b>157,631</b>	未払消費税等	38,502
建物	78,044	前受金	58,923
構築物	3,700	賞与引当金	18,662
工具、器具及び備品	7,050	その他の	8,243
土地	68,836	<b>固定負債</b>	<b>444,669</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>19,104</b>	長期借入金	437,600
ソフトウェア	18,550	その他の	7,069
その他	553	<b>負債合計</b>	<b>1,370,668</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,310,157</b>	<b>〈純資産の部〉</b>	
投資有価証券	1,423	<b>株主資本</b>	<b>2,296,357</b>
繰延税金資産	65,817	資本金	693,250
関係会社株式	1,187,799	資本剰余金	617,552
その他	55,117	資本準備金	531,658
<b>資産合計</b>	<b>3,666,774</b>	その他資本剰余金	85,894
		<b>利益剰余金</b>	<b>1,031,382</b>
		その他利益剰余金	1,031,382
		繰越利益剰余金	1,031,382
		<b>自己株式</b>	<b>△45,827</b>
		評価・換算差額等	△251
		その他有価証券評価差額金	△251
		<b>純資産合計</b>	<b>2,296,106</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>3,666,774</b>

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(自 2021年7月1日)  
(至 2022年6月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	3,249,369
売上原価	1,913,267
<b>売上総利益</b>	<b>1,336,101</b>
販売費及び一般管理費	945,826
<b>営業利益</b>	<b>390,274</b>
<b>営業外収益</b>	<b>29,916</b>
受取利息及び配当金	28,920
その他	995
<b>営業外費用</b>	<b>1,445</b>
支払利息	886
その他	558
<b>経常利益</b>	<b>418,745</b>
<b>特別利益</b>	<b>45,089</b>
投資有価証券売却益	45,089
<b>特別損失</b>	<b>3,802</b>
事務所移転費用	3,802
<b>税引前当期純利益</b>	<b>460,032</b>
<b>法人税等</b>	<b>158,614</b>
法人税、住民税及び事業税	161,580
法人税等調整額	△2,965
<b>当期純利益</b>	<b>301,418</b>

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2022年8月17日

アクモス株式会社  
取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区

指定社員 公認会計士 谷田 修一  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 片岡 嘉徳  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アクモス株式会社の2021年7月1日から2022年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アクモス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2022年8月17日

アクモス株式会社  
取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区

指定社員 公認会計士 谷田 修一  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 片岡 嘉徳  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アクモス株式会社の2021年7月1日から2022年6月30日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年7月1日から2022年6月30日までの第31期事業年度の取締役の職務の執行に関して監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役等及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。  
また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為、法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に関する内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

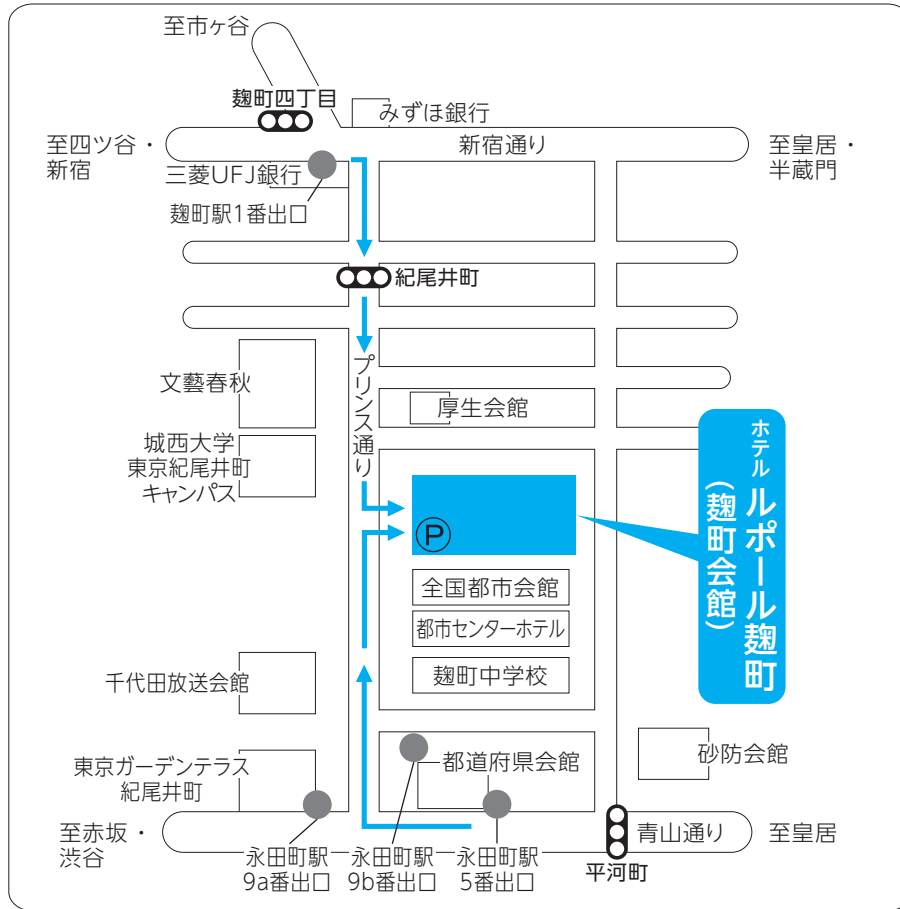
2022年8月18日

アクモス株式会社	監査等委員会	
常勤監査等委員	西山達男	㊟
監査等委員	板垣雄士	㊟
監査等委員	松尾恭志	㊟
監査等委員	金子登志雄	㊟

(注) 常勤監査等委員 西山達男、監査等委員 板垣雄士、松尾恭志は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会会場ご案内略図



会場：東京都千代田区平河町二丁目4番3号  
 ホテルルポール麹町（麹町会館）2階ルビー  
 （正面入口右手のエスカレーターで2階へお上がりください。）

交通：地下鉄有楽町線「麹町駅」半蔵門方面1番出口より徒歩約3分  
 地下鉄南北線「永田町駅」紀尾井町方面9b番出口より徒歩約5分  
 地下鉄半蔵門線・有楽町線「永田町駅」平河町方面5番出口より徒歩約5分

ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。  
 予めご了承くださいませよう、お願い申し上げます。